

…ベースアップ評価料について…

本評価料は、物価高騰や賃上げが進む中で、良質な医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けていただく環境を整えるため、医療従事者の賃上げを行い人材確保に努める、令和6年6月施行の診療報酬改定で新設された取り組みです。

患者様にご負担いただいております本評価料は、医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としております。皆様が安心して受診できるクリニック体制の維持のためご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

令和8年6月1日